

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成22年度 第1回 川西市文化財審議委員会		
事 務 局 (担 当 課)	教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成22年8月25日(水) 14時30分～16時00分		
開 催 場 所	川西市文化財資料館 講座室		
出 者	委 員	多淵委員長、中村委員、福永委員 計3名	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、谷社会教育室長、岡野社会教育室主幹、山田社会教育室主事、望月文化財資料館嘱託 計6名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	報 告 (1) 加茂遺跡国史跡追加指定申請について (2) 今後の市指定文化財の指定について		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

No. 1

	<p>〈辞令交付〉</p> <p>〈正副委員長の選出。〉 (互選により委員長は多淵委員、副委員長は福本委員が選出される。)</p> <p>教育長 　　〈挨拶〉</p> <p>委員長 　　報告(1) 加茂遺跡国史跡追加指定について、事務局説明をしていただきたい。</p> <p>事務局 　　〈追加指定申請地3箇所の保存経緯、調査概要の説明〉</p> <p>委員長 　　最近は、文化庁の指定基準が厳しく、活用計画が求められる。そのようななかで、加茂遺跡の追加指定申請に至ったのは、これまでの川西市の努力が評価されたのであろう。将来的に史跡公園となる希望をもつことができた。</p> <p>A委員 　　最近、弥生時代遺跡の史跡指定は、困難な状況である。今回の追加指定申請に至ったのは、川西市の加茂遺跡東側崖斜面の保存意志表示が大きな要因と考えられる。文化庁は、今後川西市がどのように遺跡保護を進めるか、注視するであろう。史跡を指定しても、今すぐ所有者の立ち退きというのではなく、20～30年の年月が経ち事情が変われば市が対処できるようお願いしたい。2000年間残ってきた遺跡であるので、今後長期のスパンで対応をしていただきたい。私も高等学校の教科書執筆で加茂遺跡と勝福寺古墳を取り上げたが、一つの自治体で2遺跡の記載例は、これまでないのではないかと。加茂遺跡は、平成12年に国史跡に指定されているので、来年で満10年となる。これを機に情報発信を行なってはどうか。</p>
--	--

審 議 経 過

No. 2

	<p>か。文化庁の埋蔵文化財活用整備補助もあるので、これを活用し、加茂遺跡のこれまでの調査成果をまとめた冊子の作成を考えてはどうか。わたしもお手伝いしたい。</p> <p>また、芦屋市でも会下山遺跡の国史跡指定手続きが進んでいる。高地性集落遺跡の代表例であるが、これに対して加茂遺跡は平地の拠点集落なので、阪神間の二つの代表的弥生遺跡として自治体間で連携事業はできないか。</p>
委員長	<p>会下山遺跡の史跡指定と加茂遺跡の追加指定を契機に、両市合わせての行事案は興味深い。ぜひ、そのような方向で考えていただきたい。</p>
A委員	<p>今の時期は、府県教委より来年度の補助事業計画の照会がきていると思うが、川西市ではそのような計画はあるか。</p>
事務局	<p>照会があったが、来年度は史跡買上げ等かなりの経費がかかる計画があり、さらに追加してあげるのは困難な状況である。</p>
A委員	<p>国庫補助は、積極的に活用していただきたい。頭出ししておくことは重要なことである。</p>
委員長	<p>来年度は国の補助が厳しいとの情報があるが、埋蔵文化財で補助が可能であれば、活用していただきたい。</p> <p>次に、「報告（2）今後の市指定文化財の指定について」を事務局に説明いただきたい。</p>
事務局	<p>市内にはエドヒガンの群生地が4箇所あり、市天然記念物指定要望がある。本日は、その1箇所である水明台の「溪のさくらを守る会」の活動記録DVDを委員に見ていただきたい。〈DVD映写〉</p>

審 議 経 過

No. 3

委員長	本日は指定審議ではなく、将来資料がまとまった時点での審議ということか。
事務局	本日は、一つの動きとして紹介した。他の群生場所もあり、今後委員の意見を伺いたい。
委員長	猪名川町へのつながりはどのような状況か。
事務局	川西市内では、群生地は4箇所ある。猪名川町もあるのではないか。水明台の場所は入りやすいので、小学校の環境体験学習に活用している。黒川地区では、別の団体が活動し、訪れる人も多い。
委員長	市有地や私有地に分かれているようであるが、ボランティアの人たちと協力しながら、指定を検討してはどうか。
事務局	黒川地区では、台場クヌギもあり、里山としての景観保存の観点もある。
B委員	物とか景観だけの指定だけではなく、文化の共同体としての活動や意識等と結びつけ、広い市民参加が伴う指定となれば、素晴らしいことである。ぜひ、この方向で進めていただきたい。
事務局	黒川地区は、里山として優れており、県の景観形成重要建造物として指定された旧黒川小学校もある。今委員の言われた「人・暮らし・自然」の調整のなかで、市北部のゾーニングを考えねばならない。
委員長	地元の方々も残そうとしているので心強い。なるべく早く指定したい。

審 議 経 過

No. 4

事務局	以前天然記念物指定の際には、専門分野の委員がおられたが現在はおらず、指定の際の評価をいかにすべきかお教えいただきたい。
委員長	文化財審議委員の定数は、条例で5人で決まっているのか。
事務局	川西市文化財保護条例では、6人以内となっている。
委員長	植物の分野でもう1名いてもよいのではないか。
B委員	川西市に美しい自然は、加茂遺跡以来2000年の歴史のなかで造られてきた。自然の分野の委員が必要ではないか。
委員長	その他として、私は現在猪名川町の建造物悉皆調査を依頼されているが、現在1720年までさかのぼる建物が14棟見つかり、県指定候補となるものも含まれている。多田神社の造営時期と重なり、興味深い。川西市でも以前建造物悉皆調査に取りかかっていたが、ぜひ継続していただきたい。
事務局	検討する。
委員長	これで本日の文化財審議委員会を終了する。